

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について

令和7年9月作成

【福岡市立心身障がい福祉センター【ぴよぴよ園】】

項目	取組状況
1 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター相談支援係が中心となり、定期的に関係機関との連絡会や支援会議に参加している。福岡市障がい児者地域生活協議会中央区部会、中央区要保護児童支援地域協議会等に参画し、関係機関との連携を深め、地域における課題の共有、解決等に取り組んでいる。(令和6年度:計9回) また、中央区子育て支援課との連絡会等も実施している(※令和7年度は城南区部会にも参画し、城南区子育て支援課との連絡会を予定している)。特別支援保育や就学相談に関して情報提供や職員派遣を行っている。
2 幅広い発達段階及び多様な障がい特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制の確保	<ul style="list-style-type: none">親子通園という支援体制の強みを活かし、保護者がわが子の特性や強みに気付いたり、発達の状況や特性に応じた効果的な関わりや声掛けの方法を学ぶ機会を日常的に提供している。保育所等訪問支援の指定を受けている。保護者学習会やペアレントプログラムを行い、子育てや進路に関する情報提供を行っている(令和6年度:31回)。また、きょうだい児支援の一環として、学校等の夏休み期間中はきょうだい児の療育参加を受け付けている。さらに、家族全体に療育への理解を深めてもらう目的として、年1回の日曜参観と年2週間程度の家族参観ウィークを設けている。市民向け講座「子育て応援セミナー」を実施し、アーカイブ配信も行っている。(令和6年度:計6回)
3 地域の障がい児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター相談支援係が中心となり、年々増設されている地域の児童発達支援事業所に対して、主に以下の内容で支援を行っている。定期的に地域の児童発達支援事業所が参加できる研修会等を開催している。また、定期的に地域の児童発達支援事業所を参集して、情報共有の場を設けている。(令和6年度:研修5件、定例会12件)なお実習の受け入れや訪問支援に関しては、同法人内のめばえ学園と協同で対応している。

項目	取組状況
4	<p>インクルージョン推進体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の指定を受けている。 ・福岡市独自の事業として、センターに専任の職員を配置し、保育園や幼稚園等への訪問支援（特別支援保育訪問支援・私立幼稚園障がい児支援）を行っている。 (令和6年度特別支援保育訪問支援：支援件数332件、私立幼稚園障がい児支援：支援件数50件) ・地域の保育園や幼稚園の職員を対象に研修会を年1回実施している。（令和6年度：受講者数83人） ・ぴよぴよ園と幼保の並行通園児には、適宜、幼稚園、保育園からの相談対応や移行支援を行っている。
5	<p>発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センター発達相談係が、発達支援に関する入口として相談機能を果たしている。日常的に連携を図りながら、必要な支援が提供できる体制が整っている。
6	<p>地域の障がい児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況の公表（年に1回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本書により公表しています。
7	<p>自己評価の項目に係る外部の者による評価（概ね年に1回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業ガイドラインの自己評価を実施し、結果を公表している。 ・現在、外部の評価機関による第三者評価を受審している（令和7年10月2、3日受審。11月下旬頃、評価結果の公表予定）。
8	<p>従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従った研修の実施（年に1回以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従って研修を実施している。（令和6年度 全体研修8回、係内研修1回）更に新規採用職員に対しては基礎研修も実施している。（令和6年度 9回）また、外部研修への積極的な参加を推奨し、従業者の質の向上に向けた体制が確立されている。

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について

令和7年9月作成

[福岡市立東部療育センター]

項目	取組状況
1 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター相談係が関係機関との連絡会や支援会議に参加している。定期的に、その報告を受けることで情報共有や連携強化を図っている。また、特別支援保育や就学相談に関して情報提供や職員派遣を行っている。福岡市障がい者地域生活支援協議会（令和6年度：計27回）や校区のコミュニティ連絡会（令和6年度：5回）等に参加し、意見交換を行いながら地域の関係機関との連携、福祉ニーズや課題の把握に努めている。
2 幅広い発達段階及び多様な障がい特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制の確保	<ul style="list-style-type: none">児童発達支援センターとして、保育士、児童指導員、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士などの専門職を配置し、多職種連携によるチーム支援体制を構築している。保育所等訪問支援の指定を受けている。（令和6年度は利用実績なし）家族支援として、外部のペアレントメンターを招聘しての保護者学習会（令和6年度：3回）やペアレントレーニングを実施（令和6年度：計56名受講）し、保護者の育児支援能力向上を図っている。保護者向けセミナーを実施している（令和6年度：9回）。
3 地域の障がい児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター地域支援担当が中心となり、地域の児童発達支援事業所に対して伴走型支援を行っている。定期的に地域の児童発達支援事業所が参加できる研修会等を開催している（令和6年度：5回 内訳 全事業所向け4回 1事業所向け1回）。また、定期的に地域の児童発達支援事業所を参集して、情報共有の場を設けている（令和6年度：12回）。加えて、児童発達支援事業所職員のセンターでの実習受入れや事業所を訪問しての支援等も行っている。
4 インクルージョン推進体制の確保	<ul style="list-style-type: none">保育所等訪問支援の指定を受けている。保育園や幼稚園等に対して支援を行っている（令和6年度：特別支援保育訪問支援事業による訪問回数115回、私立幼稚園障がい児支援事業による訪問回数23回実施）。地域の保育園や幼稚園等の職員向けに公開講座を年1回実施している（令和6年度：116名受講）。

	項目	取組状況
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制の確保	・当センター相談係が障がい児相談支援の指定を受け、発達支援に関する入口として相談機能を果たしている。日常的に連携を図りながら、必要な支援が提供できる体制が整っている。
6	地域の障がい児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況の公表（年に1回以上）	・本書により公表しています。
7	自己評価の項目に係る外部の者による評価（概ね年に1回以上）	・児童発達支援事業ガイドラインの自己評価を実施し、結果を公表している。 ・現在、外部の評価機関による第三者評価を受審している（令和7年12月上旬頃、評価結果の公表予定）。
8	従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従った研修の実施（年に1回以上）	・従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従って研修を実施している。また、外部研修への積極的な参加を推奨し、従業者の質の向上に向けた体制が確立されている。

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について

令和7年9月作成

[福岡市立西部療育センター]

項目	取組状況
1 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター相談係が関係機関との連絡会や支援会議に参加している。定期的に、その報告を受けることで情報共有や連携強化を図っている。また、特別支援保育や就学相談に関して情報提供や職員派遣を行っている。福岡市障がい者地域生活支援協議会への参画（令和6年度：計37回）や、障がい者基幹相談支援センターとの連携（令和6年度：34回）を図りながら地域の福祉ニーズや課題の把握に努めている。
2 幅広い発達段階及び多様な障がい特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制の確保	<ul style="list-style-type: none">児童発達支援センターとして、保育士、児童指導員、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士などの専門職を配置し、多職種連携によるチーム支援体制を構築している。保育所等訪問支援の指定を受けている（令和6年度：利用実績なし）。家族支援として、ペアレントメンター研修（令和6年度：4回）やペアレントトレーニングを実施（令和6年度：計47名受講）し、保護者の育児支援能力向上を図っている。保護者向けセミナーを実施している（令和6年度：92名受講）。
3 地域の障がい児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター地域支援担当が中心となり、地域の児童発達支援事業所に対して伴走型支援を行っている。定期的に地域の児童発達支援事業所が参加できる研修会等を開催している（令和6年度：5回）。また、定期的に地域の児童発達支援事業所を参集して、情報共有の場を設けている（令和6年度：12回）。加えて、児童発達支援事業所職員のセンターでの実習受入れや事業所を訪問しての支援等も行っている。
4 インクルージョン推進体制の確保	<ul style="list-style-type: none">保育所等訪問支援の指定を受けている。保育園や幼稚園等に対して支援を行っている（令和6年度：特別支援保育訪問支援事業による訪問回数98回、私立幼稚園障がい児支援事業による訪問回数51回実施）。地域の保育園や幼稚園等の職員向けに公開講座を年1回実施している（令和6年度：31名受講）。
5 発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制の確保	<ul style="list-style-type: none">当センター相談係が障がい児相談支援の指定を受け、発達支援に関する入口として相談機能を果たしている。日常的に連携を図りながら、必要な支援が提供できる体制が整っている。

	項目	取組状況
6	地域の障がい児支援体制の状況及び基本要件に関する取組の状況の公表（年に1回以上）	・本書により公表しています。
7	自己評価の項目に係る外部の者による評価（概ね年に1回以上）	・児童発達支援事業ガイドラインの自己評価を実施し、結果を公表している。 ・現在、外部の評価機関による第三者評価を受審している（令和7年12月頃、評価結果の公表予定）。
8	従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従った研修の実施（年に1回以上）	・従業者に対する年間の研修計画を作成し、当該計画に従って研修を実施している。また、外部研修への積極的な参加を推奨し、従業者の質の向上に向けた体制が確立されている。